



# 広吉 敦子の 議会報告

## 第2回定例会 ～一般質問～

### 建築用木材もその土地に合った地産地消がいちばん！

ています。このままにしておけば森は荒廃し、そこに生きるものの生態系を狂わせ、自然災害をも引き起こします。

その対策として、林業再生を目的に国産材利用を促すため、林野庁は2010年に「公共建築物等木材利用促進法」を策定しました。国産木材を積極的に利用することで、都会から森を守る取り組みが必要です。

木材の輸入自由化と為替の変動により、価格の低い輸入木材の需要が高まり、日本の森林資源は価値を失い、林業が衰退しました。積極的に伐採・造林が行われず、木を使わないことによる歴史上初めての森林の危機を迎えています。多摩の森林は50年以上の高齢の木が9割以上を占めている一方で、20年以下の若い木は1割にも満たないという偏りがあります。健康な森林をつくるためにも伐採・利用・植栽・保育という森林の循環を促進させることが必要です。

東京都は「木とのふれあい推進事業」により多摩産材の積極的活用を呼び掛けています。また、「協同組合 東京の木の家を造る会」では林業家、製材所、工務店、設計事務所、建て主が互いの顔が見えるような関係を作り、林業や木材、森の木を知ったうえで家を建てるという方法で、東京の林業の発展と森の再生をめざしています。



### 友好都市気仙沼の木材の活用を

友好都市気仙沼市では、森林や林業から東日本大震災後の復興に向けた取り組みが行われています。地域の木材等を活用し、良質で被災者が取得可能な価格の木造住宅を「地域型復興住宅」として供給しています。また、木質バイオマス発電への取り組みでは、間伐材からチップをつくり、それによるエネルギーの地産地消を目標に掲げ、「森林の管理↓木質資源の有効活用↓雇用の創出↓経済」地域内循環をめざしています。

目黒区は区有施設や備品等に積極的に木材を取り入れ、林業再生と復興支援



戦後植林した木の多くが収穫期を迎えており、国産材自給率3割をあげないと林業再生は手遅れになります。6月に間伐ツアーに参加し、天然乾燥による材木づくりとなる皮むき間伐の体験と森の再生のために苗木を植えてきました。気持ちの良い汗と森の癒し効果を実感しました。



針葉樹ばかりの森は日光が入らないため暗いのですが、広葉樹の森は明るく木の根元まで日の光が降り注ぎ、足元の土もふかふかです。

に繋がるよう区民や区内の事業者へPRするべきです。

### 児童養護施設退所後の若者自立支援は急務

区内には58箇所の児童養護施設があり、満1歳から18歳までの子どもたちが生活しています。厚労省の指導では満20歳までの措置延長が可能となっていますが、ほとんどが施設不足により高校卒業と同時に退所しています。また、高校へ行かず働いている場合はそれがアルバイトであっても、18歳前に退所を促されることもあります。子どもたちの入所理由はさまざまで、ほとんどの子どもが退所後に親を頼ることができないため、退所後の住居も携帯電話も保証人がいなければ契約できません。施設長が保証人になるケースもありますが、最初の2年の保証期間が終わると更新時からは保証対象外となるため、退所時の時点で施設長は保証人にならないケースも多いのが実情です。不動産の契約ができない子どもたちは退所後から生活に困窮することになります。

親の支えもなく、公的な支援もなく、自活を迫られる現実が10代の若者に重くのしかかっている現状を考えると、目黒区はまず子どもたちが退所後も安心して生活できるような公共の受け入れ施設を用意し、広域的な支援ができるように都内の各自治体と連携するべきです。

### 若者の居場所にもなる児童館を早急に整備せよ

児童館は子どもの健全育成と子育て支援を目的に地域に開かれた施設です。児童館が子どもの徒歩圏内にあるということは、特に小さな子どもにとって強いことです。子どもにとって、寄り添ってくれる大人がいる児童館は一緒に遊んだり、時には相談の場となったり、さまざまな体験をしながら、幼い時から信頼できる大人がいるということを実感できる大切な存在です。成長して中学生・高校生になっても、ここで過ごした経験は心の支えになっています。

今、若者を取り巻く社会の変化はとて早く、IT化により情報が溢れ、コミュニケーションのとり方も昔に比べて単純ではありません。目黒区は区全体で22箇所（各小学校区に1箇所）の児童館整備計画がありますが、現在、14施設に留まっています。子ども支援や若者支援となる児童館の整備を早期に実現できるよう、働きかけます。



間伐した木で作った木の器は、木目が美しく温かみがあり、使い込むことでより手になじみます。

## 子どもへのおもちゃ選び

良いおもちゃとは、どんなおもちゃだと思いますか？

子どもが見て、触って、感じて、気が付いて、考えて、工夫して楽しく遊べるもの。想像力、好奇心、創造力を満たしてくれるものが、良いおもちゃです。

子どもは、やってみたくてという気持ちから遊ぶのであって、おもちゃは、遊びを手伝う『道具』なのです。遊びの主役になってしまうおもちゃや、遊び方が1つに決められているおもちゃ、流行を追っているおもちゃは、良いおもちゃとは言えません。

子どもは、教えられて学ぶより、遊びながら色々なことを学んでいきます。一人でじっくりと遊び、集中力、想像力を身に付け、誰かと一緒に遊びながら、コミュニケーション、思いやり、忍耐力、協調性などを自然に身に付けていくのです。

良いおもちゃは、遊ぶ事で成長を手助けしてくれます。1つの物でも工夫次第で何通りもの遊び方の出来るおもちゃ。それが良いおもちゃなのです。おもちゃは、シンプルなもの程楽しめるのです。

良いおもちゃと考える3つの方向性と6つのポイントは、①健全なおもちゃ②ロングセラーおもちゃ③遊び、コミュニケーションを尊重するおもちゃ・心地良い音・動きのパリエーション・感触の良さ・適度な大きさと重さ・美しい形と色・丈夫さと壊れにくさです。

グッド・トイマークやSTマーク、CEマークやGSマークも、良いおもちゃ選びの1つの指標になるでしょう。

